

高知医療再生機構公募事業 指導医資格取得支援事業費補助金

事業の目的

高知県内の医師の教育関連施設の増加と若手医師の指導体制を充実するために、指導医の資格取得を目指して行う活動に対して支援を行います。

補助の対象となる方

- ①～③すべてを満たす方が対象となります。
 - ① 令和5年3月31日現在で、専門医資格を取得後2年以上経過し、当該専門分野の臨床経験があり、その指導医資格の取得を目指している方
 - ② 指導医資格を取得した翌年度から補助を受けた期間と同じ期間、高知県内で医師の指導に協力できる方
 - ③ 現在在籍している医療機関から、この補助事業の対象者としての推薦を受けている方
- ・当補助金への申請は一人につき2回までとなっています。

補助の対象となる指導医資格

医師の「新しい専門医の仕組み」の基本領域およびサブスペシャリティ領域の指導医資格 ⇒右図

補助の上限額と補助期間

- 【補助の上限額】
600,000円以内
- 【令和5年度の補助期間】
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

補助の対象となる費用

- ・学会等への参加費用
 - ・資格取得のための受験費用や資格認定料など
 - ・書籍等購入、英文校閲、論文掲載などの費用
- ※費用の詳細は下のQRコードからご確認ください。

補助対象経費・基準額等



令和5年度の申請受付期限

令和5年2月8日(水)【必着】

その他の注意点など

- ・補助金の申請にあたっては、下のQRコードから補助金の交付要綱、申請様式、補助対象経費・基準額等、公募事業Q&Aをご確認ください。
- ・補助金は、申請書の受付後に助成評価委員会で審査を行い補助の決定をします。補助決定についてのお知らせは令和5年4月1日頃を予定しています。
- ・補助金の申請は、各所属施設の事務担当者を通じてお願いします。

<https://www.kochi-mrr.or.jp/grant/style-dl.html>

補助金の交付要綱や様式などはこちらからご確認ください ↑

